

「奥久慈区域」事後評価第2回第三者委員会議事録

日時：平成19年7月6日（金）14:30～17:00

場所：緑資源機構会議室

事務局：ただいまより、平成19年度 緑資源機構事業事後評価「奥久慈区域」第2回第三者委員会を開催いたします。

第三者委員会の開催に先立ち、緑資源機構事後評価委員会の委員長より一言ご挨拶申し上げます。

評価委員長：本日は、先般の現地での第三者委員会を受けて評価結果（案）を作成していますので、委員の先生方にご審議いただき、第三者委員会としてのご意見を賜りたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

<事務局より委員及び出席者の紹介（別紙出席者名簿）>

事務局：これより、中嶋委員長に議事を委ねますので、よろしくお願い申し上げます。

中嶋委員長：本日はお集まりいただきまして有難うございます。

それでは、議事次第に従い検討を進めます。

「事後評価結果（案）」と「費用対効果分析」について事務局から説明願います。

事務局：資料に基づき説明させていただきます。

<平成19年度事後評価結果（案）について説明>

<費用対効果分析について説明>

中嶋委員長：今の説明内容につき、ご意見をいただきます。

安藤委員：費用対効果分析資料の維持管理費節減効果について、現況「土水路」と計画「コンクリート水路」の単価当たり管理費が同じであるのはどうしてか。

土水路からコンクリート水路に変わると維持管理費が下がると思うのですが。

事務局：今回草刈程度を計上しているために、維持管理費単価としては基本的にはほぼ同じと考えています。

安藤委員： 今回の費用対効果分析に大きく影響はしないことですが、水路の生物問題などが関係してきた場合に、「現況と同じであった土水路のままで良いのではないか」という話が出てくる根拠になるのではと思いました。

事務局： 維持管理費節減効果を確認し、後日報告します。

松本委員： 事後評価結果について、受益町の太子町を調べれば調べるほど評価結果内容に違和感を感じます。確かにこの事業がなければ耕作放棄地はもっと増えたであろうということはあるのですが、たとえば耕作放棄地がどんどん増えて、現地聞き取り調査した農作業受託組織「コメッコ」などへ、もっと受託や農地を借りてほしいとの要望が出たとしても、「コメッコ」自体も限界なのです。その後「コメッコ」のような受託組織が出てきていないし、「コメッコ」自体も高齢化している。それは担い手がどんどん減っているということなのです。

この事業の効果としては「耕作放棄地の抑制につながった」「余暇時間ができたことにより女性労働力が・・・」と言うところは、現場では本当だろうかと思うところがあります。確かに色々な活動が出ているのですが、この事業によって出たのかなと大変疑問に思います。

最後の総合評価に「本事業が時宣を得て早期に完了できたことによって、担い手の確保と経営の効率化が図られ、地域農業を守る活動につながっている」との記述は、太子町での農林業の動きとはかなりギャップがあると思います。私はこの事業を全部否定しているわけではないのです。この違和感がどこから出てくるのかなと思ったら、この事業はハードの整備事業を農林水産省のマニュアルによって評価しているということに至ります。

私は「この事業によって太子町の農林業がどのように変わって、今後どのように変わるのかな」という見方ですので、事業をハード単体で進めることの限界があるのではないかと思います。それを評価にどのようにつなげるかというのはありますが、今後の課題の付帯意見として入れても良いと思っています。もうこの事業は無くなるわけですから、そこまで書かなくても良いかなと思うのですが、いずれにしても中山間地への事業実施は生産・加工・消費を一体的に計画して進めないとだめだと思います。この事業だけを進めても効果は上がらない。

太子町の40億円の農業算出額に（関連事業を含め）200億円を投入しているわけですが、その生産額も減り、担い手も減り、耕作地も減っている、さてどうしようと現場農業はやっている中で、評価結果で効果がありましたと言うのは違和感があります。ただ、整備事業をマニュアルに沿って評価した効果は

OKなのですね。今後の課題の付帯意見に入れてもらえば良いと思います。

中嶋委員長：今の件につきましては、第三者委員の意見としたほうが良いと思うのですが、付帯意見であると言うのであれば、今後の課題というところに入れたほうが良いという意見ですか。

松本委員：評価マニュアルに沿ったことではないと言うのであれば、そのような形でやってもらえば結構です。

中嶋委員長：評価結果（案）の3P目の「高齢者・女性活動」の下線の部分の書きぶりを変えた方が良いという意見でよろしいですか。

松本委員：この事業によって、余暇ができたので女性が色々活動する時間ができたということでは無いと思います。郷土料理の研究やグリーンツーリズムなど、女性活動はあるのですが、この事業だけからではないという気がします。

中嶋委員長：これに関しては一回目の第三者委員会でも少し触れたような気がします。その他の委員からもご意見を頂戴したいと思います。

松本委員：私はこの事業の評価を低くするために色々言っているのではありません。

中嶋委員長：委員としての意見があれば、それをきちんと書き込んでいく必要があると思います。他の先生方の意見を聞いて判断したいと思いますが、どうでしょうか。

斉藤委員：私も大子町の現地側から見てしまうところがあって、松本委員の意見のように、この事業によって良い方向に動いているような印象を受けるのですが、実際に現地へ行くとかなり課題を抱えていて、女性達も高齢化し、これからは難しい状況をうかがっています。事業により直接活動につながっているという内容には違和感を感じます。

中嶋委員長：高齢者・女性活動は二つのセンテンスからできていますが、前者に関しては少し言いすぎということですね。後者に関してはどうですか。事業によって直売所ができたことは別にして、高齢者の栽培意欲、販売意欲の向上につながっているというのがポイントだと思うのですが。

斉藤委員：道の駅、みらんど袋田に関してもそれはそうだと思いますけど、このことと

事業との関連性は無いと思います。

中嶋委員長：波及的効果とは因果関係が切れているということですね。これを導きました説明資料28P、ここでは波及的効果の項目で書かれていますね。

安藤委員：こういう効果を見込む時に難しいと思うのは、事業に着手したのは平成の初めの頃で、この当時は大子町にはまだ活力があって何かをやろうという雰囲気がありまして、それが直接的にこの事業の効果によって生まれたというわけではありませんが、この事業を取り入れればもっと発展できるのではないかという状況の中で合意が形成され、事業がスタートしたのだと思います。しかし、事業着手から完了までに10年が過ぎ、その頑張っていた世代も年をとり、その次の世代が続かなかったため地域が沈んでいってしまった。そのような事業実施のタイミングのズレがどうしてもつきまとうのではないかと思います。

他のところでも地域活性化をどのように図るか。市町村は頑張っているのですが、農業衰退というのは絶対的な傾向で如何ともしがたいというのが実情でしょう。これを反転させるのは難しく、放っておけば急落していくところを緩やかに落ちていくくらいに留めておく程度の効果しかあがらないと感じています。事業のスタート時点でかなり盛り上がっていた状況からすると、当時と比べて落ちているというのはこの論理で説明できると思います。

ただ、言われますようにハード事業そのものが直接的にもたらしたという関係はやや弱いとは思いますが、どのような優良事例であっても、その当初から十年あるいは十何年経った後にはどうしても衰退傾向が出てくるのはやむをえないように思います。それはここの事例だけの話ではないと思います。

私も最初はこの地域の元気が良かった時期に調査に入ったことがあるため、みらんど袋田の代表の方に久しぶりにお会いして少し元気がなかったというのが率直な印象でした。本来であればもっとひどい状況になっているのだが、そのなかでもこうした動きがでてきている点を評価したいというように、書くのがよいように思います。

事務局：本来であればアンケート調査を色々工夫してやるはずだったのですが、今進めている「農地・水環境整備事業」の地元説明会などとバッティングして、大子町の事情で実施することができませんでした。そう言う意味で、通常の事後評価と違って、広く農家の意見を聞くことができていない状況です。そのかわりに地元の関係者を役場から紹介していただいて、個別にインタビューしていきました。

評価結果では、事実にはないものは書けないので、個別の団地を見ていったところ町付団地でこの事業が終わった後に農作業受委託が進み、空いた手で家庭

菜園みたいな形で農業を続けられている方々がいて、折角作った物を自分たちで直売所を作って販売したらいいのじゃないかということから実際に活動されている事実を確認しました。誇大な書き方であれば修正しなければならないと思いますけど、事実は事実として書いているということです。

確かに時点的なことはありまして、松本委員が話されたことはわかるのですが、この事業の「ありせば」、「なかりせば」をどう見るかという違いだと思います。一番元気な時に「コメッコ」の方は、将来を見越して農作業受委託、ライスセンター建設を計画されたようですけど、もしこの事業がなかりせば、未整備なほ場が放棄されて、現状はもっとひどかったのではないかと考えられます。

費用対効果の説明にありますように、大子町の整備された水田では耕作放棄されたのが5%で、殆ど耕作が持続されているのであれば、今ある状態は事業があったからこの状態にとどまっているのであり、もし事業がなければ生産性も低く、グリーンツーリズム等の交流事業はもっと低調だったかもしれない。ただ、それはなんとも言えないところがあります。

書き方はどうしようかと我々も迷っているところですが、とりあえず評価結果として提案しました。

評価委員長： 基礎資料の中にインタビュー内容を添付してはどうか。また、資料にある女性活動リストが本事業とどう関連しているのか、ただ事業に関係なく資料として添付しているだけなのか。

松本委員： 事業に関係しているのは町付団地の農産物直売所関係で、女性活動リストに載っている方々は事業と関係ないと思います。ただ、関係あるだけではなくて、町付の直売所でも女性達がやっているのですが、大子町の農業を考えた時に、100億円投資したけれど、あの程度ぐらしか活動が出てきていないということもある。

私が課題で入れてほしいと言ったのは、農業生産だけの事業ではなくて、最初からあのような中山間なりの「加工」とか「どう売るか」を一緒に進めれば違ったものが出せたのではないかと、いまの事業の限界がそこにあるのではないかなということ。この事業でこの動きが出ているのは、小さくてもあると思います。

100億単位で投資した中では小さい物なのだけれど、他の事業と一緒に組み合わせると実施していれば、もっと大子町の農業も変わるかなということもあるので、この事後評価委員会の枠からはずれませんが、今後事業展開をした時に生産団地建設の単体で行なっても地域の振興効果は出ませんよと

いうことを言いたかっただけです。地域振興とともにハード整備を進めなければ効果はそれほど上がらない。

事務局：松本委員が仰られたように、地域農業につき全体を見越した上で何をするかということで事業計画をたてていく、色々なものを関連・連携してやっていくことは前提にはなっているのですが、現実には事業が終わって予定していたとおりことが運ぶというのは、必ずしも無いので、今回そのあたりを評価していく中で、どこが足らなかったのか、これからこの事業の結果を生かしていくために何が必要なのかということをしてできるだけ具体的に提案していただけたらと思います。

評価委員長：先ほど委員長が言われました評価結果案で、書きすぎのところがあれば書き直さなければならないし、今後の課題とすべきものは別に分けることにしないと進まないと思います。高齢者・女性活動は書きすぎだと、こんなことは無いと言うのであれば修正しなければならないし、その根拠はこのことだと説明がありました。一つ一つ吟味してはいかがでしょうか。

事務局：松本委員は、一部の地域においてはこれがなされてると認められるわけでしょうか。

松本委員：それはそういうことですね。

事務局：今の文面だけを見ると全体を示しているように見受けられるから、少し過大な評価かなということなのではないでしょうか。または、この文面自体が書きすぎだということなのではないでしょうか。

松本委員：女性活動がみられるかと言われれば見られますし、意欲の向上につながっているかと言われますと必ずしもそうではない。意欲はどんどん減っているわけですから。ただ、この事業がなかりせばと言われるとそのとおりかもしれない。私が言っていることは今後の課題の中で処理していただけたらと思います。

中嶋委員長：そうしますと、はじめの文章は「動きが一部みられる」でいかがでしょうか。事実としては確認されていることでありますし、ただ全面的にというわけではないということがわかるようにしていただきたいと思います。二番目の文章で「高齢者の栽培意欲、販売意欲につながっている」と言ってよろしいでしょうか。直売所でお会いした方々はそのような感じがしたんですけども。

松本委員： 大子町で色々直売や交流活動を行なっている人はみんな65歳以上の高齢者しかいないです。

中嶋委員長： そうしますと、「動きが一部みられる」の後に、「そこでは」と場所を限定し、「高齢者の栽培意欲、販売意欲につながっている」で留める。ただし、今言っていたことはかなり大きな問題なので、「今後の課題」で言及するのと「第三者委員の意見」の中で言及していただくことでいかがでしょうか。

「第三者委員会の意見」に関しては休憩をはさんでもう一度やります。「今後の課題」には、どのような文章をいれたらよろしいでしょうか。

関東農政局： 県や町の地域活性化構想を今後作る予定はないのでしょうか。あれば、「地域活性化構想により地域全体の振興方向を定める」ようなことも一つの方法ではないかと思います。なければ、「定める必要があるのではと考える」でどうでしょうか。

松本委員： 「今後の課題」の中で市場中心になっていますが、県北中山間のJAを見ても市場出荷を抑えて、直売所などへの比重が高まっている。地産地消を進めるために事業を生かしながら生産加工販売が地域の中で回るようにすることを課題としたほうが良い。

事務局： 「今後の課題」の前段は広域農道の完成を期待しているという書き方にしています。ただ、松本委員が仰るように、果たして大子町の農産物がどんどん美和村に行くのかということも確かにあるので、前段は取っても良い気がします。その代わりに「地域活性化構想」関係と松本委員が言われた「地産地消」的な項目を入れたい。これは少し調べたいと思います。

中嶋委員長： そうしますと、ポイントは地産地消の推進ですか。

事務局： 茨城県としての地産地消ですね。

松本委員： そうです。

事務局： 大子町の振興構想を確認します。

溝口委員： どうなのでしょう、この文章には二つの意味があると思います。つまり、若

者に魅力ある農業の推進という「地域を攻めの農業で復活させる」ニュアンス、もう一方で「高齢者も含んだ地域住民による地産地消的なものも同時に進めていく」という意味もあります。

松本委員：攻めの農業と言われても実態はどうなのでしょう。交流事業はすごく活発に行なっているのですが、農業だけで進めていくのではなくて、交流事業とセットで進めていかないとこの地域は復活しないのですよね。グリーンツーリズム、直売所や体験事業等は、結構若い人が参加しており、これと農業をセットでいかないと、農業だけではもたないと思います。

溝口委員：「魅力ある農業を推進する」を表現した部分ですね。

松本委員：地域振興とセットにした農業ですね。現実に「コメッコ」は6人のうち、2人は後継者ができてますし、そのようなことを進めていけば若い人が入ってくる可能性があるわけですね。

中嶋委員長：初めの文章で「高齢化が進む中、今後とも主要産業である農業を維持・発展させていくためには、市場への農産物出荷の効率化を早期に図ることが望まれる。」とありますね。一方で、交流事業を中心とした地産地消の取組を進めるといったようなことが望まれると併記するような感じで、市場対応だけでは全然だめであろうと。高齢者の方も巻き込むような取組が必要なので、それは地産地消だし、交流事業が入る必要があるといった感じで取りまとめるよう、よろしく願いします。事業の評価ですから、事業で作られたものを利活用していく手がかかりになると思います。

溝口委員：道路など事業でできたものは、交流事業や農業が工夫され、地域活性化につながっていく基盤になったという評価はどうですか。それすら無かったら基盤にならないですからね。「今後の課題」としては出来上がった道路を含めた基盤を利用した、一層の農業の工夫を述べたらどうでしょうか。それだと実態に合ってますね。

斉藤委員：大子町は早くからグリーンツーリズムの勉強会を始め、その後も活動を進めてきてますし、直売所や女性起業活動の方たちの活動も15年くらい見えています。高齢者には攻めの農業を進めるには難しい状況になってきていると思います。道路が整備されて出荷がしやすいことと、生産地と出荷先が近くなった効果はあるかなと思います。

現時点での評価というのは、女性起業活動リストを見ても活動開始が昭和62年等に始まっていて、5年前までは元気だったが、どんどん元気がなくなっているのを見て、いっぱい課題を抱えている状況になりつつある。安藤先生からも「みらんど袋田」の代表の方の元気が無かったと言われ、私も経営内容とかも聞いているので、「コメッコ」の時もそうですけど、10年前だったら良かったという話から、評価結果の中の良くなってきているという記述は違和感を感じます。

先ほどの話に戻りますけど、高齢者・女性活動で「労力の軽減につながり、余暇時間を利用した」という表現は違うのではないかと考えていて、町付団地も高齢者が近くで出荷できたり、販売ルートが近くにあるというのが評価できるのではないかと思います。良くなってきているような方向の記述は、今の時点の判断では難しくなっている。何年前から評価するかということもあるのですけど。

中嶋委員長： まず、余暇時間を利用したという部分は削除したほうがよろしいでしょう。一部活動がみられるとしても余暇時間が出来たのではなくて、直売所ができた。

斉藤委員： それと生産性だけでは勝てないので、加工して6次産業的なことまで、地産地消を地域内で進めようと、女性達18件ぐらいが加工の免許を取得して加工所を自分達で持ち、熱心にやってきた。それを始めた頃の年齢が60歳前後だったと思いますが、高齢化が進んでいるので、今では判断が難しくなっている。

中嶋委員長： それではここをばっさり切っていいかどうか。「農用地や道路の整備による農作業の効率化」や、「農作業受委託」は関係ないことなので、「直売所などの販売機会の増加は」、そのあと切って、「少量多品目の農産物生産・農産物加工生産の動きが一部見られる」、ちょっと文章が変ですがこんな感じでどうでしょうか。これは第三者委員会の意見では、丁寧に文書を作り直して確認したいと思いますが、ここはそのような意図であることを確認して、事務局で文章を作っていたきたいと思います。いまの話だと道路が出来て、販売機会ができたというのは一つのインセンティブになって、じゃやってみようかなという感じになったように伺ったのですが、ここまでいうのはいかがですか。

事務局： 町付団地で区画整理の中で幹線道路を整備しましたが、あれは効果が大きかったと思います。軽トラックで直売所に来れますから、斉藤先生が仰っていたアクセス面ではよくなった。

評価委員長： この女性活動家リストも事業後にできたものもありますが、もともとあったのですね。農業用道路が出来て女性活動家が一時期元気になったこともあったが、現在は元気がなくなっている。しかし利用はされているという理解でよろしいですか。

斉藤委員： アクセスでは利用されている面はあるのですが、松本委員が仰った交流事業と観光事業と結びついていないので、町付農産物直売所でも八溝山への観光客が減少し、せっかく直売所が出来てもリンクしていない。基盤整備とソフト面がリンクしていないのが課題だと思います。

中嶋委員長： 前半に対する発言なのですが、道路がなければもっと悲惨な状況になっていたということはないかどうか。しかし、道路があったとしても高齢化の進展の問題から必ずしも効果がでていない。裏返して言えば道路を作れば済むというわけではない。だから今後の課題や第三者の意見の中でのコメントとしては、この事業の効果を発揮させていくには、そのような梃子入れがなければいけない。そのためには交流事業や色々支援が必要だということを言及いただけたらよろしいかなと思います。道路がなければ人も来ないでしょうし、直売所へも高齢者が出かけることも出来ないでしょう。

事務局： 高齢者・女性活動について具体的なことに限定して書いたらどうでしょうか。事務局で修正します。

中嶋委員長： この場で言及していただいて、私が最後に確認させていただくことでよろしいでしょうか。

他委員： はい。

中嶋委員長： それではその他の部分で意見がありませんでしょうか。

松本委員： 今の女性活動や農業者にしても後に続く人が出てこないのが問題なのですね。この事業が悪いというわけではなくて、この事業と販売事業をワンセットで進めていかないといけない。大子町でこの事業をもっと活用するにも、町にはそのような元気がない。100億をかけて大子町の農林業をどうするとした場合に、小規模な基盤整備をしながら生産・加工・販売のセットのような事業をしていかなければならない。この事業には限界があるということですね。

中嶋委員長：今の発言も第三者委員会の意見として整理したほうが良いですね。

溝口委員：いまさらの質問になるのですが、最初の事業概要の文で「本事業により各種の地域開発計画と調和を図りながら」とあるのですが、この点について評価としてはどうだったのでしょうか。各種の地域開発計画との調和は図れたのですか。

事務局：これは事業概要にあります関連事業で、農道整備だけですが「県北北部地区広域営農団地農道整備事業」等の計画との調和です。基本的には県北東部地区広域営農団地整備計画というのがあるのですが、これは農業生産、施設整備等の一体的な整備計画で、それを実現するためには広域農道が必要だということで、公共事業としては広域農道の事業が進められている。これが上位計画にあって、これがなかなか進まない事情があったので大子町から要望があがり旧公団事業で進捗を図ったという経緯がございます。したがって県北東部地区広域営農団地計画の実現がメインとなっていて、それに貢献する事業という位置づけであった。

ところが、昭和53年に計画されてから変更されていない。松本先生も仰ってましたが、その計画自体を見直す作業はどこかになかったのかということもあったのですが、いずれにしてもこの計画は続行中なので、この計画とこの事業は整合性を図っております。

溝口委員：「各種の地域開発計画」というのは昭和53年の計画を示しているのですね。では、それとの調和は図れたのでしょうか。

事務局：県の事業も平成21年には完成する予定なので、私の考えですけど、広域営農団地計画の事後評価が完成の5年後に行なわれるべきだと思います。図で示している未開通区間が完成する予定です。

評価委員長：この当時茨城県は県南の方がかなり投資されていて、県北が遅れていて、その一環としてこの事業があったと思います。

松本委員：いま常陸大宮市の農協出資の「みどりサポート」の生産法人で、農作業の受委託が進められ、そこら辺に殆ど受委託が入っていて、それだけ農地を手放している状態で、大きな生産団地を作ったとしてもそれまでの環境がずいぶんと変わってきている。そこで自分達で営農するかといえば、生産法人に受委託してもらおう状況です。十年二十年経つ毎にどんどん変わり、進行が早いのです。

事務局：基礎資料の57Pに「みどりサポート」のパンフレットを付けております。ただし、大子町では「みどりサポート」は入ってきておりません。

松本委員：「みどりサポート」は現在常陸大宮市でいっぱいいっぱいの状態です

中嶋委員長：いま配布された「りんご部会の新聞記事」については。

事務局：記事の最後の方のセンテンスで、もともと事業計画では市場へ共同集出荷する計画なのですが、これはりんごに限っての記事なのですが、最後の方に「宅配で全部売り切ろうという動きになっている」ということです。松本先生が言うように状況が変わってきていますが、宅配便車が一筆書きで回り、集落をつないでいる道路が活用され、宅配便による農産物輸送が考えられるということです。

松本委員：この記事の一番言わんとすることは観光農園とりんごジャムなどの体験ですね。

事務局：付加価値的な記事と思いますけど、農業用道路によって観光農園が増えているわけではないですね。

中嶋委員長：評価結果案の最後の総合評価で、意見をいただけないでしょうか。

安藤委員：総合評価の「生活条件の改善が進み、地域交流が活発になり」と書かれている点ですが、事業を行ったから効果が出てきたのではなく、以前からあったものが伸びたというように、もちろんこの点については認識の違いもありますが、具体的にあげたほうが良いのではと思う程度で、大体良いのではないかなと思います。

中嶋委員長：以前から進められていた地域交流が活発になったとはいえないですか。

安藤委員：「一層」と言えれば良いのですが。交流の継続に貢献したとか、町付団地の直売所のように新たな動きも出てきているものですから。

中嶋委員長：「地域交流に加えて」でどうでしょうか。

松本委員：別項目に「担い手の確保と・・・地域農業を守る活動につながっている」は意欲的な農家によって活動がし易くなったとか、どうでしょう。今でもどん

どん減っている状態なので、今後やりたいという人が出れば活動がしやすくなると言えると思います。

中嶋委員長：「地域農業を守る活動につながっている」というのはちょっと厳しいというわけですね。

松本委員：早期に完了できたことにより、意欲的な農家にとって活動がしやすくなった。

事務局：「地域農業を守る活動」は、この事業が無かった場合は耕作放棄されていたであろうが、区画整理されたことにより農地が農作業受委託の対象として認知され、農地を持続することができるようになったことから来ています。言わんとしているのは農作業受委託が進んだということですので、総合評価の4番目に含ませることでどうでしょうか。2番目と4番目は重複していますね。

中嶋委員長：ここは整理してもらえますか。「意欲的な農家にとって活動がしやすくなり」という言葉を利用していただいて、「地域農業を守る活動につながる」は、担い手の育成が図れていることですから、2番目と4番目を合体するような形で整理していただけないでしょうか。

事務局：了解しました。

中嶋委員長：それでは、これで議論を終了します。

事務局：これから休憩を取りますが、休憩後に第三者委員会の意見のとりまとめを行います。

(休憩)

(再開)

中嶋委員長：ただ今、第三者委員会としての意見を作成し、合意されました。報告をして、評価委員会の皆様にも了承をいただきます。

< 第三者委員会の意見を読み上げ >

定量的及び定性的な効果分析、現地調査等を総合的に検討した結果、事業の目的は、以下のとおり達成されていると考えられる。

- 1．区画整理と暗渠排水を行うことで水田の機械作業条件が向上し、農作業受委託の条件が整った。
- 2．農業用道路の整備により担い手の行動範囲が広がり、耕地分散という地形的制約があるにもかかわらず、農地借入面積や農作業受託面積が拡大しつつある。
- 3．区画整理と併せて整備された幹線道路や橋梁は、住民の利便性向上とともに生活上の安心感を与えている。
- 4．幹線道路沿いの対象地域では、新設された直売所を核にして地域のコミュニティが維持されている。

しかしながら、本事業の効果が継続的に発揮されるためには、以下の課題への対応が重要である。

- 1．より効率的な農産物流通を実現するには、広域農道の速やかな開通が期待される。
- 2．転作を進めるためには、畑作物の適地適作に係る最新情報の提供と直売所等の販路確保が必要である。
- 3．高齢化が進み後継者不足に悩む本地域を活性化するには、グリーンツーリズム等の交流事業と当事業とをリンクさせ、農産物の生産、加工、販売を総合的に進めることも重要である。

評価委員長：ありがとうございました。事後評価結果に付して公表いたします。

中嶋委員長： 第三者委員会は以上で終了いたします。

評価副委員長（代理）：

本日は、長時間にわたりご議論いただき、貴重なご意見ありがとうございました。これまで緑資源機構が行ってきた事業は、農地や道路という生産基盤の整備でしたが、今日議論があったように、基盤を次世代に使うための根本的な問題に直面していることで、もし100億円あったらどのような使い方が良いのだろうと今まさに考えなければならない。

予算の面で交付金の形で自治体の裁量で実施することを増やしていくこと

になっているのですけれども、自治体の余力が無くなってきているなど現実があると思います。

国がどのような仕事をしたら良いかというご意見を踏まえて色々考えていかなければいけないと思っております

頂いた意見を生かしながら進めて参りたいと思っておりますので、今後ともご助言を頂けたらと思っております。今日は有難うございました。

平成19年度緑資源機構事業事後評価第2回第三者委員会（奥久慈区域）

出席者名簿

第三者委員

氏名	所属
安藤 光義	東京大学大学院 准教授
斎藤 和子	地域興しマイスター
中嶋 康博	東京大学大学院 准教授
松本 治郎	(財)常陽地域研究センター 研究参与
溝口 勝	東京大学大学院 准教授

(敬称略 五十音順)

事後評価委員等

氏名	所属
正木 純彦	(独)緑資源機構 顧問(農業技術)
落合 弘	農林水産省農村振興局 総務課課長補佐
高橋 勝夫	関東農政局農村計画部 土地改良管理課長
上田 隆茂	(独)緑資源機構 計画評価部長
山田 哲郎	(独)緑資源機構 農用地業務部次長